

第 号
年 月 日

共 済 会 情 報 開 示 決 定 等 期 間 延 長 通 知 書

殿

東久留米市勤労市民共済会会長

年 月 日付の開示請求について、東久留米市勤労市民共済会情報公開実施要綱第11条第2項の規定により、次のとおり開示決定等の期間を延長したので通知します。

1 団体情報の件名	
2 東久留米市勤労市民 共済会情報公開実施要綱 第12条第1項の規定 による決定期間	年 月 日 から 年 月 日 まで
3 延長後の決定期間	年 月 日 から 年 月 日 まで
4 延長の理由	
5 事務局	事務局 電話番号 内線
6 備考	

